[雇用管理セミナー]のご案内

～全国ハラスメント撲滅キャラバン～

平成29年10月1日から改正育児・介護休業法がスタートします。この改正により、保育園などに入れない場合、2歳まで育児休業が取れるようになります。
本セミナーでは、改正内容と各事業所での制度導入内容を詳しく説明します。

また、妊娠・出産等に関するハラスメント防止の必要性及び法令に基づく取組に関する説明や、平成30年4月から、労働契約法に基づく有期契約労働者の無期労働契約への転換申込みが本格化することを踏まえ、「無期転換ルール」等についての説明を行います。

◆日時：**平成29年9月26日（火）13：30～15：30**

◆場所：**仙台国際センター　大ホール**
（仙台市青葉区青葉山無番地）
※定員1000名　定員に達した場合、締め切らせていただきます。

◆説明内容：改正育児・介護休業法
各種ハラスメント対策
無期転換ルール
キャリアアップ助成金　等

入場無料

説明会終了後、会場内で個別相談会を実施します。

◆対象者：事業主、企業人事労務担当責任者、労働者　等
◆お問い合わせ先：**宮城労働局雇用環境・均等室**（ＴＥＬ：０２２－２９９－８８４４）
◆申込方法：下記申込書によりＦＡＸ又は郵送によりお申し込みください。

・・・・・・・・・・・・・（このまま送信してください）・・・・・・・・・・

参加申込書（**FAX　０２２－２９９－８８４５**）
（送付先）〒983-8585　仙台市宮城野区鉄砲町1番地　仙台第4合同庁舎8階

事業所名（連絡先電話番号）	（　　－　　－　　）	
参加者①	（所属）	（氏名）
参加者②	（所属）	（氏名）
参加者③	（所属）	（氏名）

いただいた個人情報は、受付名簿の作成、セミナー主催者からの連絡のために使用します。それ以外の目的では利用しません。